

めぐみ厚生センター恵友会 会報

第 281号

めぐみ厚生センター恵友会

法人本部	0952-25-2797
めぐみ園	0952-34-7722
富士学園	0952-63-0107
ウイズ富士	0952-51-0063

発行人 鳴原 貞雄

郵便振替 事務局 めぐみ厚生センター恵友会 口座番号： 01770-6-12389
〒840-2223 佐賀市東与賀町大字飯盛1584 (めぐみ園内)：tel 0952-34-7722

『この子らを世の光に』



佐賀県手をつなぐ育成会

会長 中島 直幸



私は、佐賀県手をつなぐ育成会の会長をさせていただいております中島と申します。
知的障がい者を中心に支援させていただいております。手をつなぐ育成会の活動は、次女が知的・身体障がいで生まれて以後、今年で二十五年になります。

佐賀大学時代には歴史が大好きで考古学研究会に属し、県内のたくさんの遺跡の調査をさせていただきました。みやき町の姫方遺跡・唐津市呼子町大友遺跡・小城市土生遺跡・武雄市北方町枕島山遺跡など思い出深い青春時代でした。実は、この頃に現在の森永めぐみ園施設長とも一緒に考古学の夢を熱く語ったことを思い出しています。

私は卒業後、県教育委員会で佐賀市肥前国分寺遺跡・佐賀市丸山遺跡・肥前国府遺跡などを調査させていただきました。その後、唐津市に転任し、日本稲作の発祥の地菜畑遺跡・まつろ国の王墓久里双水古墳など貴重な遺跡の発掘調査を担当させていただきました。その間、文化財係長、広報情報係長、学芸係長、図書館長を努めて三年前に定年退職いたしました。

ちょうど定年も近づいて来た頃、唐津市の手をつなぐ育成会の副会長を命じられておりました。この頃は、唐津市に養護学校を誘致する運動や小規模作業所を作る運動などに没頭し、県庁にも何度も陳情に伺いました。この時、志気教育長がおっしゃられた「今佐賀県は、吉野ヶ里遺跡の保存に金があるので、養護学校を作る予算はない。」の言葉には、正直言って文化財を長年職務として

いた私としては、本当に複雑な思いでした。(そんなに文化財にはお金は使われていない！吉野ヶ里だけだろう！)その後、縁があつて会長を努めることになりました。

いずれにいたしましても、唐津に養護学校は完成し十二年を経過しました。私の娘も卒業し現在二十八歳になりました。週三回近くの唐津医療福祉センターの生活介護(デイサービス)に通い、週二回のリハビリテーション、月一回の機能回復訓練会に通っています。

県の手をつなぐ育成会では、各種の活動のほか県内五カ所のグループホームも運営しております。多くの利用者は、一般就労をし親元を離れてグループホームで世話人さんの支援を得て、楽しく暮らしています。五十歳を超える利用者の多くは、国の支援のもと積み重ねた貯蓄と安定した工賃で楽しく暮らしています。七十歳を超えて引き続き一般就労の会社でB型の就労継続支援事業所程度の工賃で現役として楽しく頑張っている人たちもいます。

御存知のように、私たち手をつなぐ育成会は昭和二十七年七月に東京の三人の母親によって結成されました。多くの「熱きねがい」「深きねがい」「同じねがい」をもった母親たちの「手と手をつなぐ運動」が、育成会を今日まで発展させてまいりました。佐賀県でも昭和三十四年に結成され本年で五十四年目になります。
この運動の中では「この子らを世の光に！」といった「狭い意味での措置される福祉」ではなく

逆に「この子らを世の光に！」のスローガンで示される「障がいのある子供たちへの支援が他の健全者の支援にもつながる社会づくり」を提唱しております。そして、四十年前から「障がいのある人を世間から排除するのではなく、地域社会に包み込む社会づくり」を目指しております。

この運動の中では「障がい者が自立生活をするのに多くの困難を伴う理由は、健全者と同じように幼い時から様々な経験をすることで与えられず、健全者との自然な関係をはぐくめずきたこと、そのために、本来人間として最も大切な『生きる力』を身につけることが出来なかった」ことに原因を求めています。

また、障がい者が地域で生きていく上で必要不可欠なことは「他者との関係の中で生きる力を身につけ、生活の幅を広げること」です。

そして、これからは、障がい児・者が一般市民と同じように「行きたい時に行きたい場所に行き」、共に「学び、働き、楽しむ」...そのような日常生活を通じて、障がい児者本人が「自分の人生を社会的存在として自己実現できる」...そのような社会づくりを皆様と目指さなければなりません。

そして、皆様の地域におきましても、たえず障がい児者の問題が『障がいのある人とその家族だけの問題』になっていないか、また、『障がい児者が安心して暮らすことのできる町づくり』は進んでいるのか、を検証しながら取り組んでいかなければなりません。

最後になりましたが、今こそ、①障がい児が学びます特別支援学校の皆様と、②生活・就労の場であります福祉関係施設・事業所の皆様、③さらに障がい児者の親の会であります「手をつなぐ育成会」とが「三位一体」となりまして、神様から選ばれた「この子らが、世の光」となりますように！

子供たちの支援に全力を尽くすことをお約束いたしました。そして終わりの言葉とさせていただきます。

◎会費納入

ありがとうございます

ございました。

(平成二五年二月二八日現在)

(敬称略)



中島秀夫・由美子、矢川信子
長峰陽子、中原正浩

◎ご寄付

ありがとうございます

ございました。

(平成二五年二月二八日現在)

(敬称略)

日本キリスト教会浦和教会



《会費について》

一年間、二〇〇〇円となっております。支払い方法は、郵便振込み、もしくは手渡しとなっております。今回同封する用紙に必要事項をご記入のうえ納入をお願いいたします。年度途中でも随時、受付けていますので、用紙の紛失等あれば、会報表紙下に口座番号を記載しておりますので、ご確認ください。



恵友会からの
お知らせ

◎会報発送について

インターネットのホームページにも会報を載せています。会報発送の必要のない方は、事務局(会報表紙下記記載まで)へご報告ください。

◎入退会について

入会の方法が分からない方、お亡くなりになった方等が身近におられましたら、事務局までお知らせください。退会された方への会報の発送を中止いたします。

恵友会 趣旨

【趣旨】

恵友会は、後述の会則に掲げる目標をもって昭和56年、後援会として発足しめぐみ厚生センターの創立者の意を受け継ぐために、そして現代が求める開かれた施設、地域に密着した施設づくりに目を向け、めぐみ厚生センターをサポートします。

【会則】(抜粋)

[第3条]

本会は社会福祉法人めぐみ厚生センターの事業に賛同し、その運営、発展及び、利用者の福祉向上を援助することを目的とする。

[第4条]

本会は前条の掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、利用者との心のふれあい活動
- 2、めぐみ厚生センターに属する施設に於ける奉仕活動
- 3、めぐみ厚生センターの運営並びに施設設備に対する経済活動的援助
- 4、その他、本会の目的達成に必要な事業

[第5条]

本会の会員は、知的障害児者を正しく理解し本会の目的に賛同する者をもって構成する。

～～心を打つ 金言名句！～～

誰から頼まれたわけでもない。
自分で買って出た仕事だ。

＝三浦雄一郎＝日本初のプロスキーヤー＝



スランプの最上の特效薬は
「笑い」である。

＝米長邦雄＝将棋士

「コケちゃいました。でも頑張りました」

＝谷口浩美＝バルセロナ五輪マラソン選手



人生最大のピンチが
実はチャンスだった。

＝門田博光＝野球評論家



会社は人づくりの道場である ＝秦野福次郎＝TDK社長

＋ご紹介

今月号のタイトルロール・・・

「この子らを世の光に」は日本の障害者福祉を切り開き、第一人者として知られている故・糸賀一雄氏の言葉です。

この考えについて、糸賀氏は次のように述べています。

「この子らは、どんな重い障害を持っていても、誰と取り替えることも出来ない個性的な自己実現をしているものである。その自己実現こそが創造であり、生産である。私達の願いは重症の障害を持った子供達も立派な生産者であるということとを、認め合える社会をつくらうということである。」

『この子らに世の光を』あててやろうという哀れみの政策を求めているのではなく、この子ら自らが輝く存在そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かせようという・・・

『この子らを世の光に』である。一九四六年、今から六七年前の糸賀氏の思想です。

・時代が、やっと
追いつこうとしています・・・

編集後記

職場に「柳タイプ」のスタッフがいます。周囲は彼女の言動にハラハラしていますが、本人は至って笑顔・・・折れそうで折れない柳の木・・・恐るべし！
(編集局)

